

田辺市告示第 154 号

公 告

田辺市暮らしの便利帳（令和 6 年度発行分）協働発行業務について、公募型プロポーザルにより協働発行事業者を選定するので、実施方法等について次の通り公告する。

令和 5 年 5 月 8 日

田辺市長 真砂 充敏

1. 事業概要

（1）業務名

田辺市暮らしの便利帳（令和 6 年度発行分）協働発行業務

（2）業務内容

別紙「田辺市暮らしの便利帳協働発行業務仕様書」のとおり

（3）経費

便利帳の企画、編集、印刷、製本、その他提案及び納品等に係る経費は、事業者が全額負担するものとし、市は一切の費用を負担しないものとする。

2. 目的

市の窓口業務や施設の利用案内など市民生活に必要な情報をまとめ、企業等の広告を加えた市民向け情報誌「田辺市暮らしの便利帳」発行することにより、市民サービスの向上、地域経済の活性化を目的とする。

3. その他の事項

参加資格、参加手続等の詳細は「田辺市暮らしの便利帳協働発行事業者選定実施要領」に定めるところによる。

4. 担当課

田辺市 企画部 企画広報課 広聴広報係

所在地：〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町 1 番地

TEL：0739-26-9963（直通）

FAX：0739-22-5310（代表）

E-mail：kikaku@city.tanabe.lg.jp